

入札参加資格停止措置について

1. 入札参加資格停止業者

	入札参加資格停止業者		住 所
①	オリエンタル白石（株）	元 請	東京都江東区豊洲5-6-52
②	日本橋梁（株）	元 請	大阪府大阪市西区江戸堀1-9-1

2. 入札参加資格停止期間：令和3年11月9日から令和3年12月22日まで（1ヶ月2週間）

3. 入札参加資格停止措置対象地域：地域4

4. 事実概要

令和3年10月8日、吊足場組立作業後の点検中、チェーンクランプの不具合（ずれ）を発見し補修するため足場端部に近づいた際にチェーンクランプが外れ、床が傾き墜落し負傷したものと及び重大事故リスクマネジメントを実施し、高所作業時の墜落制止用器具の確実な使用の徹底について確認・通知したにも関わらず、これを怠ったもの。

5. 入札参加資格停止措置理由

安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故及び契約違反を行ったことは、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領」（平成17年11月30日付要領第96号）別表第1第4号及び7号に該当する。

（参考）西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領別表第1

措 置 要 件	地域及び期間
（契約違反） 4 第2号に掲げる場合のほか、会社の発注に係る工事等の施行に当たり、契約に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	発生地域について 当該認定をした日から2週間 以上4月以内
（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故） 7 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたとき。	発生地域について 当該認定をした日から2週間 以上4月以内

○問合せ先 西日本高速道路株式会社 九州支社 総務企画部 経理課

(参考) 西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領別表第3

地 域 区 分

地域	都 道 府 県
1	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県（※1）、奈良県、和歌山県及び岡山県（※2）
2	兵庫県（※3）、鳥取県、島根県、岡山県（※4）、広島県及び山口県（※5）
3	徳島県、香川県、愛媛県及び高知県
4	山口県（※6）、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県

※1 地域2にかかる部分を除く。

※2 山陽自動車道のうち兵庫県と岡山県の境界から備前インターチェンジまでの区間に限る。

※3 中国自動車道のうち佐用インターチェンジから兵庫県と岡山県の境界までの区間に限る。

※4 地域1にかかる部分を除く。

※5 地域4にかかる部分を除く。

※6 関門橋のうち下関インターチェンジから山口県と福岡県の境界までの区間及び関門トンネルのうち下関市大字椋野から山口県と福岡県の境界までの区間に限る。